

イ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

(2) 立木の伐採の限度

次のとおりとする。

(「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を富山県庁及び入善町役場に備え置いて縦覧に供する。)

富山県告示第404号

保安林の指定施業要件の変更予定について

農林水産大臣から次のとおり保安林の指定施業要件の変更をする予定である旨の通知があったので、森林法（昭和26年法律第249号）第33条の3において準用する同法第30条の規定により告示する。

令和3年10月4日

富山県知事 新 田 八 朗

1(1) 指定施業要件の変更予定に係る保安林の所在場所

富山県小矢部市浅地字尻高33の2、34の2、35の2、36の2、37の2、38から44まで、45の2、46の2、47の2、48の2、49の2、50の2、51の2、52の1、53、54、杉谷内字ハ67の1、67の2、68から71まで、72の1、73、74

(2) 保安林として指定された目的

水源のかん養

(3) 変更後の指定施業要件

(一) 立木の伐採の方法

ア 主伐にかかる伐採種は定めない。

イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

(二) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種

次のとおりとする。

2(1) 指定施業要件の変更予定に係る保安林の所在場所

富山県富山市山田数納字妙巖82の1、82の3、82の8（国有林）、83、84、85の1、85の3、85の6（国有林）、85の7（国有林）、86の1、86の3、86の4、86の10（国有林）、87、88の1から88の3まで

(2) 保安林として指定された目的

土砂の流出の防備

(3) 変更後の指定施業要件

(一) 立木の伐採の方法

ア 主伐にかかる伐採種は定めない。

イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

(二) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種

次のとおりとする。

（「次のとおり」は、省略し、その関係書類を富山県庁及び関係市役所に備え置いて縦覧に供する。）

富山県告示第405号

指定障害福祉サービス事業の廃止について

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第46条第2項の規定により、次のとおり指定障害福祉サービスの事業を廃止する旨の届出があったので、同法第51条第2号の規定により公示する。

令和3年10月4日

富山県知事 新 田 八 朗

指定障害福祉サービスの種類	廃止年月日	事業所番号	申請者		事業所	
			名称	主たる事務所の所在地	名称	所在地
自立訓練（生活訓練）	令和3年9月30日	1611700095	社会福祉法人にいかわ苑	下新川郡入善町横山78番地1	ハートフィールド	下新川郡入善町横山78番地1

富山県告示第406号

指定居宅サービス事業者の指定について

介護保険法（平成9年法律第123号）第41条第1項の規定により、次のとおり指定居宅サービス事業者を指定したので、同法第78条の規定により公示する。

令和3年10月4日

富山県知事 新 田 八 朗

事業所番号	1670400710	
指定年月日	令和3年10月1日	
申請者	名称	株式会社美来の杜
事業所	所在地	魚津市石垣新2836番地16
	名称	訪問看護ステーション美来
サービスの種類	訪問看護	

富山県告示第407号

指定介護予防サービス事業者の指定について

介護保険法（平成9年法律第123号）第53条第1項の規定により、次のとおり指定介護予防サービス事業者を指定したので、同法第115条の10の規定により公示する。

令和3年10月4日

富山県知事 新 田 八 朗

事業所番号	1670400710	
指定年月日	令和3年10月1日	
申請者	名称	株式会社美来の杜
事業所	所在地	魚津市石垣新2836番地16
	名称	訪問看護ステーション美来
サービスの種類	介護予防訪問看護	

富山県告示第408号

道路の区域変更について

次のとおり道路の区域を変更するので、道路法（昭和27年法律第 180号）第18条第1項の規定により公示する。

なお、関係図面は、富山県土木部道路課及び次の縦覧場所において10月4日から1箇月間一般の縦覧に供する。

令和3年10月4日

富山県知事 新 田 八 朗

道路の種類及び路線名	区 間	変 更 前後別	記号	敷地の幅員 メートル	延 長 メートル	縦覧場所
県道 万尾脇方線	氷見市大野字池田4093番3から 氷見市泉字念仏 465番1地先まで	変更前	A	最大 15.3 最小 7.1	280.2	高岡土木センター 氷見土木事務所
	氷見市大野字池田4093番3から 氷見市泉字念仏 465番1地先まで	変更後	A	最大 15.3 最小 7.1	280.2	
	氷見市大野字池田4093番3から 氷見市泉字念仏 465番1地先まで		B	最大 16.0 最小 9.2	288.5	
県道 小矢部津幡線	小矢部市桜町字雀谷1278番3から 小矢部市桜町字舟岡2326番2まで	変更前		最大 24.1 最小 11.5	320.3	高岡土木センター 小矢部土木事務所
	小矢部市桜町字舟岡2330番3から 小矢部市桜町字舟岡2326番2まで	変更後		最大 24.1 最小 11.7	84.1	

